

令和2年度 児童虐待防止対策に係る主な地方財政措置

● 児童福祉司等の増員

- 「児童虐待防止対策体制総合強化プラン（新プラン）」に基づき、各自治体が体制強化に取り組むことができるよう、下記のとおり標準団体における普通交付税措置を拡充

【道府県の標準団体（人口170万人）当たり】（款）社会福祉費（細目）児童福祉費（細節）児童相談所費

区分	令和元年度	令和2年度	増員
児童福祉司	58人	63人	+5人
児童心理司	22人	24人	+2人
保健師	3人	3人	-
合計	83人	90人	+7人

※新プラン2年度目については、児童福祉司を約4,300人から4,700人に（+約400人）、児童心理司を約1,610人から約1,790人（+約180名）に増員することを計画

● 児童福祉司等の処遇改善

- 「児童虐待防止対策の抜本的強化について」に基づき、一時保護所職員と同様（※）に、各自治体が児童福祉司等の処遇改善に取り組むことができるよう、下記のとおり標準団体における普通交付税措置を拡充

【積算単価】 12,160円/月 → 20,000円/月

【積算対象】 児童福祉司 → 児童福祉司、児童心理司、保健師

※ 一時保護所職員に対する処遇改善（令和2年度予算案）

精神的・肉体的負担が大きい業務の性質や専門性を有する人材の確保が求められている児童相談所一時保護所職員について、児童入所施設措置費を拡充（月額2万円）し、処遇改善を図る。